

令和 6 年度

船橋市母子父子寡婦福祉資金貸付事業
特 別 会 計 予 算

議案第6号

令和6年度船橋市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和6年度船橋市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ165,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月13日提出

船橋市長 松戸 徹

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)	
款	項	金	額
10 繰入金			1,100
	10 繰入金		1,100
20 繰越金			119,400
	10 繰越金		119,400
30 諸収入			44,500
	10 貸付金元利収入		43,700
	30 雑入		800
歳 入		合 計	165,000

歳 出		(単位：千円)	
款	項	金	額
10 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			39,800
	10 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		39,800
15 公債費			50,600
	10 公債費		50,600
20 諸支出金			23,300
	10 繰出金		23,300
25 予備費			51,300
	10 予備費		51,300
合 計			165,000

